

# 總理遺像



## 總理遺囑

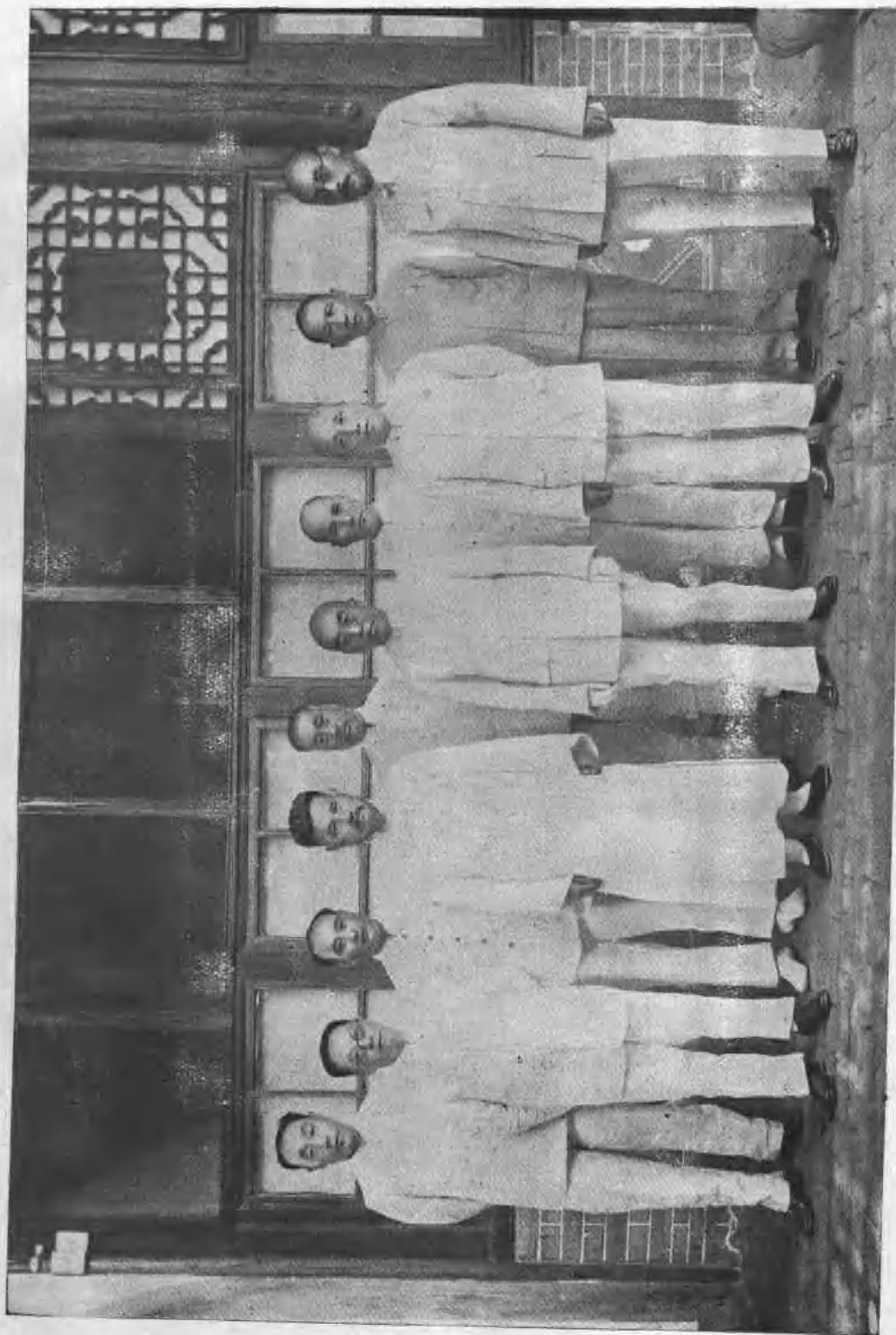
余致力國民革命凡  
四十年其目的在求  
中國之自由平等  
四十年之經驗深知  
欲達到此目的必須  
喚起民眾及聯合世  
界上以平等待我之  
民族共同奮鬥  
現在革命尚未成功  
凡我同志務須依照  
余所著建國方略建  
國大綱三民主義及  
第一次全國代表大  
會宣言繼續努力以  
求真誠最近主張開  
國民會議及廢除不  
平等條約尤須於最  
短期間促其實現是  
所至囑

2011/11/05



劉 主 席 玉 照

安 徽 省 政 府 全 体 委 员 影 摄



# 安徽省二十三年度行政成績報

## 第一編 民政

### 第一章 縣政

第一節 筹備改革各縣政府組織	.....
第二節 辦理縣長檢定	..... (九)
第三節 實施縣長考績	..... (一九)
第四節 舉行全省行政會議	..... (二十五)
第五節 增設臨泉新縣	..... (三三)
第六節 整理各縣吏警	..... (三五)

### 第二章 區政

第一節 訓練現任區長	..... (三六)
第二節 筹備分區設署	..... (四〇)

安徽省二十三年度行政成績報告 目次

一一

第二章 保甲 ..... (五五)

第一節 完成保甲編組 ..... (五五)

第二節 保甲長之甄別及獎懲 ..... (五九)

第三節 保甲長之訓練 ..... (六一)

第四節 指導各縣保甲工作 ..... (七五)

第五節 確定保甲運用方法 ..... (一〇九)

第六節 各縣自衛程度之增進 ..... (一〇九)

第四章 警衛 ..... (一一一)

第一節 整理皖南各縣保衛組織 ..... (一一一)

第二節 召集第八區清剿善後會議 ..... (一一一)

第三節 召集皖中清剿善後會議 ..... (一一一)

第四節 請定皖西清剿善後辦法 ..... (一一一)

第五章 土地 ..... (一一一)

第一節 繼辦八都湖試辦區土地登記 ..... (一一一)

第二節 製造安慶蕪湖大通等街市地積圖幅 ..... (一一一)

第三節 測量懷寧第一二兩區土地 ..... (一一一)

第四節 漏算和當兩縣區保界面積 ..... (二三九)

**第六章 倉儲** .....

第一節 辦理省倉儲貯情形 ..... (一八一)

第二節 訂定各縣辦理倉儲規章 ..... (一八二)

第三節 訂定各縣儲糧標準 ..... (一九〇)

第四節 督促各縣辦理倉儲情形 ..... (一九九)

第五節 本年度各縣辦理倉儲實況 ..... (二〇一)

**第七章 振災** .....

第一節 振濟皖西皖南等縣匪災 ..... (二〇九)

第二節 振濟省會災民 ..... (二一〇)

第三節 振濟其他災患 ..... (二一〇)

**第八章 社會救濟** .....

第一節 整理省會救濟事業 ..... (二一七)

第二節 督促各縣辦理救濟事業 ..... (二一九)

**第九章 衛生** .....

第一節 辦理一般衛生行政 ..... (二二一)

第一章 改革全省會計	(一)
第一節 成立會計委員會	(一)
第二節 新訂總會計制度	(一)
第二編 財政	
第一章 辦理夏令防疫	(二三一)
第二章 禮俗	(二三五)
第一節 辦理省會新運工作概況	(二三五)
第二節 各縣鎮新運工作概況	(二五三)
第三章 查禁烟毒	(二五九)
第一節 禁種烟苗	(二五九)
第二節 查禁毒品	(二六〇)
第三節 烟民之登記及施戒	(二六〇)
第四章 統計行政	(二六一)
第一節 訓練統計人才	(二六一)
第二節 完成各級機關統計組織	(二六七)

第三節 撰訂各項章程.....(三)

第二章 清償債券借款.....(五)

第一節 二十一年金庫證券.....(五)

第二節 二十一年續發金庫證券.....(五)

第三節 二十年推銷舊存築路公債.....(六)

第四節 歙昱路公債.....(六)

第五節 上海辛泰銀行公司借款.....(六)

第六節 蕪湖五銀行借款.....(七)

第七節 蕪湖安慶中國實業銀行借款.....(七)

第八節 蕪湖五銀行新借債款.....(七)

第三章 整理民衛田賦.....(八)

第一節 改訂徵收簿冊.....(九)

第二節 實行督促徵解.....(九)

第三節 劃分徵費解費.....(十四)

第四節 禁革例災積弊.....(十一)

第五節 辦理新墾升科.....(十六)

第六節 衛田繳費升科 ..... (二三) (二四)

## 第四章 舉辦土地陳報 ..... (二五)

第一節 指定試辦縣份 ..... (二五) (二六)  
第二節 規定經費組織 ..... (二五) (二六)  
第三節 考察進行狀況 ..... (二五) (二六)  
第四節 獎勵辦理成績 ..... (二五) (二六)

## 第五章 整理各項稅收 ..... (二七)

第一節 營業稅部分 ..... (二七) (二八)  
第二節 牲屠稅部分 ..... (二七) (二九)  
第三節 牙稅部分 ..... (二九) (三十)  
第四節 質業稅部分 ..... (三十) (三一)  
第五節 印花稅部分 ..... (三一) (三二)

## 第六章 特設契稅機關 ..... (三三)

第七章 戒減地方附捐 ..... (三三) (三四)

## 第三編 教育

第一章 教育行政組織之改革	(一)
第一節 省教育行政組織	C I (一)
第二節 縣教育行政組織	C II (二)
第二章 教育經費之管理	(三)
第一節 教育經費管理處之改進	C III (三)
第二節 省教育機關經費之管理	C IV (四)
第三節 縣地方教育經費之整理	C V (五)
第三章 學產之整理	(三九)
第一節 整理學產辦法	(三九)
第二節 省有學產之整理	(四〇)
第三節 縣有學產之整理	(四一)
第四章 高等教育之改進	(五四)
第一節 省立安徽大學	(五四)

第二節 留學教育

五

第五章 中等學校改進方案之製定

(五六)

第一節 中學 ..... (五八)

第二節 師範學校 ..... (五九)

第三節 職業學校 ..... (六二)

第六章 視察與輔導 ..... (七三)

第一節 省督學分區視察 ..... (七四)

第二節 縣督學交換視導 ..... (七五)

第三節 省會小學之視導 ..... (七七)

第四節 地方教育輔導 ..... (八一)

第五節 民衆教育館分區輔導 ..... (九一)

第六節 專科視察 ..... (九三)

第七節 自然科學教學視察輔導 ..... (九六)

第七章 師資進修 ..... (九八)

第一節 暑期講習會 ..... (九八)

第二節 巡迴師資訓練班 ..... (一〇一)

第三節 抽調學習	(一〇二)
第四節 學校衛生講習班	(一〇五)
第五節 巡迴書庫	(一〇七)
第六節 理化儀器製造之學習	(一〇八)

## 第八章 教育工作人員訓練 ..... (二三二)

第一節 會計人員	(一四三)
第二節 體育人員	(一九)
第三節 民教人員	(一一九)
第四節 調書館人員	(一二三)
第五節 童子軍教練員	(二五三)
第六節 無線電收音指導員	(二七九)

## 第九章 中小學學生訓練 ..... (二二九)

第一節 軍事訓練	(二二九)
第二節 童子軍訓練	(一四九)
第三節 新生活訓練	(一五一)
第四節 教生訓練	(一七七)

安徽省二十三年度行政成績報告 目 次

一〇

第十章 學生學業考核	(一七九)
第一節 抽調作業課本	(一七九)
第二節 高等教育	(一八五)
第十一章 清寒優秀學生之獎助	(一八六)
第一節 助學貸金之設置	(一八六)
第二節 中等學校獎助金之設置	(一九三)
第三節 免試升學	(一九九)
第四節 資送優秀學生學習	(一九九)
第十二章 設備與修建	(一〇一)
第一節 教育用品消費合作社之組織	(一〇一)
第二節 中小學設備標準之製定	(一〇九)
第三節 設備之統籌與充實	(一一七)
第四節 校舍之修建	(一二八)
第五節 各校自動籌款充實設備辦法	(一二五)
第六節 圖書儀器標本之保管	(一二五)
第十三章 考察與研究	(一三一)

第一節 國內考察.....	(二三八)
第二節 國外考察.....	(二四一)
第三節 初等教育研究會.....	(二四二)
第四節 中學師範教育研究會.....	(二四三)
<b>第十四章 各種重要會議與委員會 .....</b>	<b>(二五四)</b>

第一節 整理地方教育行政會議.....	(二五四)
第二節 生產教育建設會議.....	(二五五)
第三節 教育設計委員會.....	(二五七)
第四節 各種委員會簡述.....	(二七三)

<b>第十五章 科學館與圖書館之添設 .....</b>	<b>(二七七)</b>
------------------------------	--------------

第一節 科學館.....	(二七七)
第二節 圖書館.....	(二七八)
第三節 省會小學中心科學實驗室.....	(二八三)
<b>第十六章 生產教育 .....</b>	<b>(二八五)</b>
第一節 職業學校.....	(二八五)
第二節 普通學校.....	(二九四)

## 安徽省二十三年度行政成績報告 目次

一三

第三節 合肥生產教育實驗場 ..... (三三〇)

第四節 勞作科展覽會 ..... (三三四)

## 第十七章 各種考試 ..... (三三五)

第一節 畢業會考 ..... (三三五)

第二節 助學貸金考試 ..... (三六五)

第三節 留學考試 ..... (三六五)

第四節 檢定考試 ..... (三六六)

## 第十八章 保存文獻 ..... (三六七)

第一節 編輯先賢事略 ..... (三六七)

第二節 保存古物 ..... (三六七)

## 第十九章 體育教育 ..... (三六八)

第一節 奉中運動會 ..... (三六八)

第二節 全省運動會 ..... (三六九)

第三節 小學運動會 ..... (三六九)

# 第一編 民政

## 第一章 縣政

### 第一節 籌備改革各縣政府組織

查縣為自治之單位，亦即全國政治之初基，故縣組織之能否健全，實足以影響於整個政治之隆替，關係極為重要。本省過去縣政府組織，雖迭經改進，但科局職權分歧，既缺乏整齊劃一之精神，而經費支絀，復難使縣政獲得充分之發展。本府自本年一月，遵照

軍事委員長訓令，頒發裁局改科辦法大綱規定後，即行積極籌備，將各縣縣政府組織，切實改革，以期健全縣政機構，藉以增進行政效能。茲將籌辦情形，分述於次。

#### 第一目 擴充縣政府組織

遵照前殞縣政府裁局改科辦法大綱第四條之規定，制定各縣政府組織暫行規程，呈經

委員長核定，（原規程附后）將原有各縣政府組織，一律加以擴充，各縣政府原屬各局裁撤，所有職掌，統歸併縣政府內各科分別管理。各縣縣政府，除專員兼領縣外，不分等次，一樣設置三科。第一科，掌管民政事項；第二科，掌管財政事項；第三科，掌管教育建設事項。並設立經征處，縣金庫，以完成財務行政組織；一面另訂各縣會計組織章程，籌設各縣會計主任辦事處，以綜繩一縣計政。

### 第二日 增設各縣政府佐治人員

各縣縣政府自集中權責後事務益形繁劇，對於佐治人員，特分別酌量增設，以資治理。計規定：各縣政府均設三科，一等縣各增科長一人，二三等縣各增科長二人，計增九十人。（專員兼縣除外）各縣增設統計員、警佐、經征主任、會計主任各一人，共計增二百四十四人；督學技士，除立煌等十縣僅設督學或技士一人外，餘均各增設一人，計共增九十二人。（專員兼縣除外）

### 第三日 增加縣政府經費

各縣政府組織及人員，既擬分別擴充，則對於行政經費，自應酌量增加。另定預算特規定增加辦法及擬增款數如左：

一、縣長俸額 縣長薪俸，向分三等，月支二百元二百五十元三百元。俸額之多寡，以縣等之高下為標準。現在改定辦法，係于提高俸額之外，仍寓年功加俸之意。不分縣等，縣長月俸，一律支給三百元，（仍照通案折實支二百十六元）經考績後，認為優異者，即予晉級，所需增支俸薪，於臨時門縣長加俸項下動支，嗣後縣長雖有更調，無論所調之縣缺為何等，仍照支原叙俸級。